

1 人件費の状況（普通会計決算）

人件費には一般職員のほか、市長、副市長などの特別職の給与や市議会議員の報酬などが含まれています。

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 18年度の 人件費率
19年度	H20. 3. 31 22,995人	千円 9,747,333	千円 272,397	千円 3,141,063	% 32.2	% 33.2

(注) 人件費には事業費支弁を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員給与とは、人件費のうち一般職員に支給される給料諸手当をいいます。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
19年度	人 344	千円 1,304,044	千円 185,703	千円 530,915	千円 2,020,662	千円 5,874

(注) ①職員手当には、退職手当は含まれていません。
②職員数は平成19年 4月 1日現在の職員数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(20年 4月 1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
鳥羽市	307,042円	39.8歳	312,861円	48.5歳
三重県	354,365円	42.7歳	340,711円	46.3歳
国	325,113円	41.1歳	284,679円	48.9歳

4 職員の初任給の状況 (20年 4月 1日現在)

区 分	鳥 羽 市	三 重 県	
	初 任 給	初 任 給	
一 般 行政職	大学卒	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	144,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (20年 4月 1日現在)

職員の給料は、職務や学歴、経験年数によって決められます。

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般 行政職	大学卒	268,200円	297,900円	352,800円
	高校卒	222,000円	260,500円	297,900円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 手当の状況

扶養手当・住居手当・通勤手当・単身赴任手当

区分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	単身赴任手当
内 容 (国の制度と同じ)	ア配偶者 13,000円	ア借家、借間居住者	ア交通機関利用者 月額 23,000円	月額 23,000円
	イ配偶者以外の扶養親族 6,500円	支給対象12,000円を超える額	全額支給限度額	距離加算最高 1,500km
	ただし配偶者のない場合 1人目 11,000円 2人目以降 6,500円	最高支給額 27,000円	支給単位期間のうち最も長い 支給単位期間の1か月当りの 運賃相当額 55,000円	支給額 45,000円
	なお、満16歳以上22歳までの子については 5,000円加算	イ自宅居住者のうち新築 または購入後 5年間は2,500円	イ交通用具利用者 2 km 以上 5 km 未満 2,000円 5 km 以上 10km 未満 4,100円 10km 以上 60km 未満 距離区分 に応じて 6,500円~23,600円 60km 以上 24,500円	

市職員などに支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じ、民間との比較やほかの地方公共団体の職員との均衡を考慮して、市の職員給与条例などで定められています。市民のみなさんに、市職員などの給与のあらましなどをお知らせします。

市職員の給与状況を公表します

時間外勤務手当（企業職員を除く）

19年度	総支給額	60,708,884円
	職員一人当たり支給年額	165,871円
18年度	総支給額	37,069,316円
	職員一人当たり支給年額	99,115円

※増加の要因としては、神島断水事故に伴う応急復旧および、三重県知事・三重県議会議員選挙、鳥羽市議会議員選挙、参議院議員選挙などによるものです。

そのほかの手当

管理職手当（課長級職員に支給）、地域手当、特勤勤務手当などがあります。

特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に対し支給（8種類）
代表的な手当…ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当、消防・船舶職員の特殊勤務手当

7 期末・勤勉手当、退職手当の状況

期末・勤勉手当	(20年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分 (1.2)	0.75月分 (0.95)
	12月期	1.6月分 (1.4)	0.75月分 (0.92)
	計	3.0月分 (2.6)	1.5月分 (1.87)
		※()内は管理職	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり 管理職については、平成20年度前期における業績・態度を12月勤勉手当の成績率に反映しています		
退職手当	(20年度支給率)		
		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置（年齢により2%~20%加算） 1人当たり平均支給額（19年度） 自己都合 18,568千円 勸奨・定年 23,470千円		

8 特別職の報酬などの状況 (20年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 など
給 料	市 長	890,000円
	副 市 長	688,000円
報 酬	議 長	445,000円
	副 議 長	377,000円
	議 員	337,000円
期 末 手 当	(20年度支給割合)	
	市 長	6月期 2.125月分
	副 市 長	12月期 2.325月分
	計	4.45月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	
	(20年度支給割合)	
議 員	6月期	1.825月分
	12月期	2.075月分
	計	3.9月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	

9 定員の状況

部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年増減数		主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年	平成19年	平成20年	
一般行政部門	議 会	4	4			業務の見直しによる減
	総務企画	53	53	△6		
	税務	19	17	△2	△2	
	民生	94	90		△4	
	衛生	47	45	△2	△2	
	労働	-	-			
	農林水産	13	11	△2	△2	
	商工土木	8	8			
小 計	263	249	△9	△14		
政 府 行 政 部 門	教 育	42	42	△1		退職者不補充
	消 防	40	39		△1	
小 計	82	81	△1	△1		
普 通 会 計	計	345	330	△10	△15	
会 計 部 門	水 道	17	16	△1	△1	業務の見直しによる減
	交 通	36	33		△3	
	下 水 道	2	2			
	そのほか	12	12	△1		
小 計	67	63	△2	△4		
合 計		412	393	△12	△19	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

10 集中改革プランにおける職員定数適正化計画の目標

平成17年度から平成21年度までの5年間に職員数を55人(12.6%)削減します。

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度当初
職 員 数	436	423	411	392	385	381
対前年増減数		△13	△12	△19	△7	△4

※平成20年度における17年度からの職員削減数は44人(△10.1%)。

11 職員の採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数を考慮して行っています。

平成20年4月1日の新規採用職員の状況は表のとおりです。

区 分	競争試験
一 般 事 務 職	4人
消 防 職	1人
技 術 職 (土 木)	2人
船 員 ・ 航 海	1人
船 員 ・ 機 関	1人
管 理 栄 養 士	1人
合 計	10人

13 勤務時間

原則週休2日制、週40時間勤務で、1日の勤務時間は8時30分から17時15分までです。

市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務とするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

12 職員の退職数

平成19年度の職員の退職状況は表のとおりです。

区 分	定年退職	勸奨退職	普通退職など	合 計
市長部局など	12人	8人	6人	26人
教育委員会		1人		1人
消 防	1人	1人	1人	3人
合 計	13人	10人	7人	30人

14 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇…1年(暦年)当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病気休暇…病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。
- ③特別休暇…特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などがあります。
- ④介護休暇…配偶者などの介護が必要な期間(連続する6か月以内)について無給で与えられます。

15 分限処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

その種類として、免職および休職があります。

平成19年度に分限処分の状況は表のとおりです。

区 分	免 職	休 職	合 計
市長部局など		4人	4人
教育委員会		2人	2人
消 防		1人	1人
合 計		7人	7人

16 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処していきます。

平成19年度の懲戒処分の状況は表のとおりです。

区 分	停 職	減 給	合 計
市長部局など	1人	1人	2人
合 計	1人	1人	2人